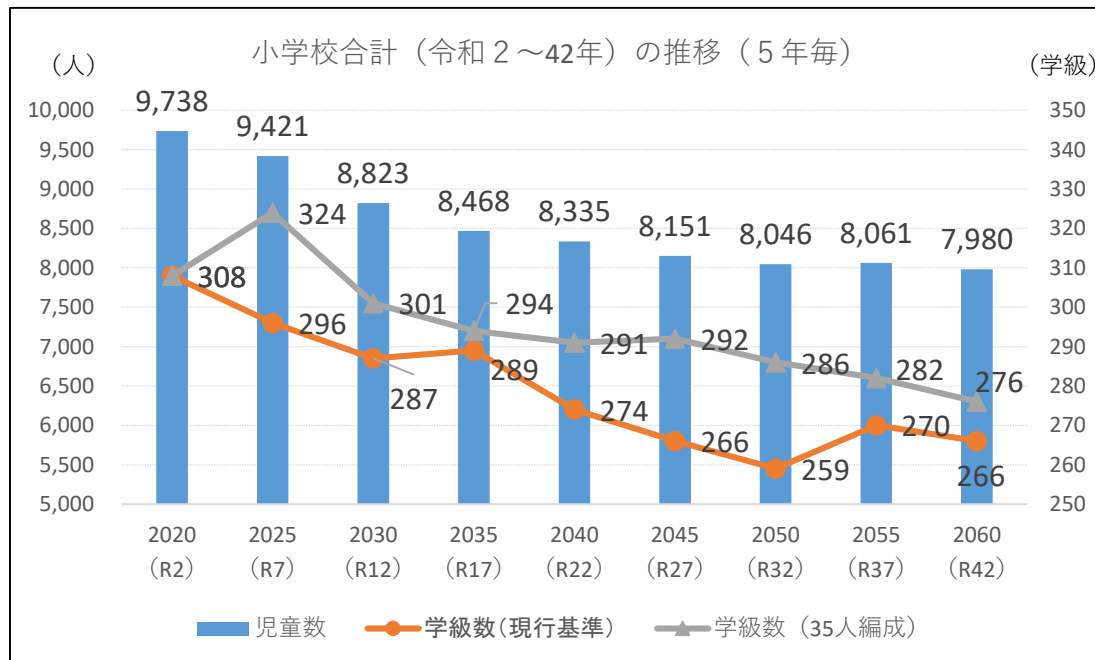


## 学校施設適正規模・適正配置について

- ◆ 現在、国において少人数学級の実現に向けた検討が進められている。
- ◆ 少人数学級への移行に際しては、教職員定数や教室数など、安定した教育環境を確保するための対応が全国的な課題となることが指摘されている。
- ◆ 特に、人口の減少幅が少ない都市部については、“実情に応じた段階的な実施”などの、弾力的な取り扱いが必要であるとの認識が示されている。

以下のグラフは、児童数の推計をもとに小学校における現行基準による編制と35人編制※による2パターンの学級数の推移を示したもの。

現行基準と比較して多くの教室を確保する必要が生じるため、今後の国や東京都の動向に留意しつつ、取組を進めていく必要がある。



- ※35人編成は以下の想定により推計
- ・現行法令は小学1年生のみ35人編成
  - ・令和3年度に小学2年生の上限を35人に引き下げ
  - ・以降年度ごとに小学3年生から順に引き下げを行い、令和7年度までに小学校の全学年を35人編成へ
  - ・都では、学級編制基準により小学1～2年生及び中学1年生で35人学級となっている
- (⇒本市で法改正の影響が生じるのは令和4年度以降)